

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月27日
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03(6447)4020(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高木 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03(6447)4020(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高木 和成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年3月26日開催の当社第5回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円

第2号議案 定款一部変更の件

当社は平成25年12月に業務における部署間、社員間の連携を深め、マネジメント効率の向上を図ることを目的として、本社機能を東京都渋谷区から東京都港区に移転しましたので、それに合わせて、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

法令で定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、安徳孝平、公文善之、杉山全功、松本浩介の4氏が再選され、新たに社外監査役として公文俊平氏が選任され、それぞれ就任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐藤完氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	34,594	85	0	（注）1	可決（98.83%）
第2号議案 定款一部変更の件	34,581	98	0	（注）2	可決（98.79%）
第3号議案 取締役5名選任の件					
安徳孝平	34,568	111	0	（注）3	可決（98.75%）
公文善之	34,564	115	0		可決（98.74%）
杉山全功	34,509	170	0		可決（98.59%）
松本浩介	34,568	111	0		可決（98.75%）
公文俊平	34,536	143	0		可決（98.66%）
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
佐藤完	34,538	141	0	（注）3	可決（98.67%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上